



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名	オリンパス株式会社
代表者名	取締役 代表執行役 会長兼社長兼 CEO 兼 ESG オフィサー 竹内 康雄 (コード番号 7733 東証プライム)
問合せ先	IR 部門 バイスプレジデント 櫻井 隆明 (TEL. 042-642-2111(代))

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 32 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 36,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.19%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 7 月 28 日～2025 年 10 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

当社は、事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU: Restricted Stock Unit) 制度および業績連動型株式報酬 (PSU: Performance Share Unit) 制度に基づき、今年度においても株式報酬としての自己株式の処分を予定しています。本取得は株式報酬制度に基づく自己株式の処分が実行された後に開始する予定です。

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2により取得する自己株式のうち、今後株式報酬等として
充当を見込む株数(3,000,000株)を除いた全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年11月28日 |

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,127,810,664株
自己株式数	11,305,636株

以上